

# 沖縄県 労働基準協会だより



## 主な内容

- 令和 5 年全国労働衛生週間 (実施要綱)
- 職場リーダー向けリスクアセスメント研修会 (案内・申込書)
- 那覇支部通信 (安全衛生部会開催)
- 各地区「労働衛生管理推進大会」の日程
- 令和 5 年度沖縄県産業安全衛生大会の開催について
- 令和 5 年度全国産業安全衛生大会の開催について
- 沖縄労働局から
  - ① 令和 5 年労働災害・死亡災害発生状況 (7 月末現在)
  - ② トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。
- 講習会のご案内 (令和 5 年 10 月分)



## 野甫 (のほ) 島集落風景

沖縄本島の北、伊江島-伊是名-伊平屋島と続く、その伊平屋島の南の端から橋で繋がる野甫島。素朴で風光明媚な海と空とそして島と集落の風景です。  
(撮影地 野甫島 撮影者・写真提供:与儀 栄太郎氏)

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会  
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23  
電話：098-868-2826  
FAX：098-869-1714

発行人／会長 島袋 清人

定 価／1 部 50 円

(会員の購読料は会費の中に含む)

ホームページ <https://www.okinawa-roukikyo.org/>

# 令和5年度 全国労働衛生週間

令和5年10月1日(金)～7日(木) [準備期間: 9月1日～30日]

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で74回目になります。各職場においては下記のような取組を展開し、誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします。

## 〈スローガン〉 目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場

### 全国労働衛生週間(10月1日～7日)に実施する事項

- 1 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

### 準備期間(9月1日～30日)に実施する事項

※ 詳細は下をご覧ください

- 1 過重労働による健康障害防止
- 2 メンタルヘルス対策
- 3 転倒・腰痛災害の予防
- 4 化学物質による健康障害防止
- 5 石綿による健康障害防止
- 6 受動喫煙防止
- 7 治療と仕事の両立支援
- 8 熱中症予防
- 9 テレワーク労働者の作業環境、健康確保等
- 10 小規模事業場における産業保健活動
- 11 女性の健康課題

### 準備期間に実施する重点事項 (要綱より抜粋)

#### 1 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

- ① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び勤務間インターバル制度の導入など労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ② 事業者による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
- ③ 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底 など

#### 2 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項

- ① 事業者によるメンタルヘルスカケアを積極的に推進する旨の表明
- ② 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
- ③ 4つのメンタルヘルスカケア(セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア)の推進に関する教育研修・情報提供
- ④ 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
- ⑤ ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組 など

#### 3 転倒・腰痛災害の予防に関する事項

- ① 事業者による労働災害防止対策に積極的に取り組む旨の表明
- ② 身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施
- ③ 高齢労働者が安全に働き続けることができるよう、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を踏まえ事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し
- ④ ストレッチを中心とした転倒・腰痛予防体操(例:いきいき健康体操)の実施
- ⑤ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進 など

#### 4 化学物質による健康障害防止対策に関する事項

- ① 中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則等の特別規則の遵守の徹底(非製造業業種を含む。)、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進
- ② 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート(SDS) 交付の状況の確認
- ③ SDS により把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の推進
- ④ ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対して行う教育の推進
- ⑤ 皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や化学物質の皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認 など

### 5 石綿による健康障害防止対策に関する事項

- ① 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進
- ② 吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底（貸与建築物等の場合において貸与者等に措置の実施を確認し、又は求めることを含む。） など

### 6 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項

- ① 各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施
- ② 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施 など

### 7 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

- ① 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- ② 研修等による両立支援に関する意識啓発
- ③ 相談窓口等の明確化 など

### 8 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項

- ① WBGT 値の実測と、測定値に基づく熱中症リスクの評価、作業時間の短縮や、暑熱順化不足者の把握を含めた作業前ミーティングでの注意喚起など、評価を踏まえた適切な熱中症予防対策の実施
- ② 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取 など

### 9 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項

- ① 「テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト【事業者用】」を活用した労働者の心身の健康確保 など

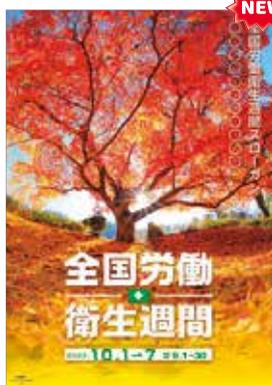
### 10 小規模事業場における産業保健活動の充実に関する事項

- ① 産業医、産業保健師等の活用による産業保健活動の充実
- ② ストレスチェックの実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組の推進
- ③ 一般健康診断結果に基づく事後措置の徹底
- ④ 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用 など

### 11 女性の健康課題に関する事項

- ① 女性の健康課題に関する理解促進のための取組の実施 など

## 全国労働衛生週間キャンペーン図書・用品の販売のお知らせ



スローガン小A・風景 **デジタル**  
No.345 定価 308円 **B2判**



第74回労働衛生週間バッジ **20人入**  
No.407 定価 770円 **社名印刷不可**  
●サイズ縦40mm ●材質再生ポリプロピレン (燃やしても有毒物質が発生しません) ●ビニ付



第74回労働衛生週間スローガン(布) **NEW**  
No.398 定価 2,860円  
●サイズ縦42.3×横70.7m  
●材質ポリエステル  
●4 隅にハットメ・ヒモ付



ゼロ災バッジ(塩ビ) **10人入**  
No.447 定価 880円  
●サイズH42×W33mm  
●材質塩化ビニール

沖縄県労働基準協会では、労働衛生週間キャンペーンポスター、図書・用品の販売を行っております。お問い合わせ、ご注文は各支部までお願いします。

那覇支部	TEL : (098)868-2831	Fax : (098)869-1714
中部支部	TEL : (098)937-0162	Fax : (098)937-0163
北部支部	TEL : (0980)54-4700	Fax : (0980)52-7004
宮古支部	TEL : (0980)73-1455	Fax : (0980)73-6511
八重山支部	TEL : (0980)88-5355	Fax : (0980)88-5360

### 2023年版 働く人の健康のしるべ

中央労働災害防止協会 編  
B6判 / 20頁 / 4色刷  
No.302 定価 143円  
全国労働衛生週間スローガンをはじめ、働き方と健康を見直すための手法や情報を、イラスト付きでわかりやすく紹介。生活習慣の見直しやコミュニケーションにおける世代間ギャップなどの話題をピックアップした働く人個人向けの小冊子。



デジタル版は P.16 A

労働衛生に携わる人必携の図書 最新版!

### 労働衛生のしおり 令和5年度

中央労働災害防止協会 編  
B6判 / 416頁 (予定)  
一部4色刷、2色刷  
No.301 定価 825円

全国労働衛生週間向けに、令和5年度全国労働衛生週間実施要綱をはじめ、最近の労働衛生対策の展開を解説。巻頭では職場の健康管理等の最新動向をトピックスで紹介。業務上疾病の発生状況などの統計データ、関係法令、主要行政機関など職場で役立つ資料が満載。  
<8月下旬発行予定>



# 職場リーダー向け リスクアセスメント研修会

主催:中央労働災害防止協会 協力:(一社) 沖縄県労働基準協会

中央労働災害防止協会では、リスクアセスメントの仕組みに基づいて実際に危険性又は有害性の特定、リスクの見積もり、評価などを実施する職場の管理監督者、作業者などの方を対象として、演習を中心に職場におけるリスクアセスメントの実際の進め方に関する研修を開催します。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

◆ 期 日：令和 5 年 11 月 1 日 (水) 9：00～17：00 (8時40分より受付開始)

◆ 会 場：沖縄産業支援センター中ホール (那覇市宇小禄 1 8 3 1 - 1 3 1 2 号室)

※駐車料金が別途 500 円かかります。公共交通機関をなるべくご利用ください。

◆ 対 象：現場の監督者、職場リーダー、安全衛生担当者

これからリスクアセスメントの仕組みを構築することに参画する事務局担当者など

◆ 定 員：40 名 (定員になり次第申込みを締め切ります)

◆ 参加費

区 分	料 金
(一社) 沖縄県労働基準協会会員 中防災賛助会員	31,680 円
一般事業場	35,200 円

※参加費には、テキスト代、消費税が含まれています。

※昼食は各自でご準備頂きますようお願い致します。

※中小規模事業場に対する割引サービス料金はありません。

◆ 申し込み方法：

①裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、下記の申込み先 F A X 番号まで送信下さい。

②申込み受付後、確認の書面 (申込書に受付印を押したものを) を F A X で返信いたします。

●カリキュラム (都合により変更する場合があります)

時 間	内 容	時 間	内 容
9:00～ 9:10	開講、オリエンテーション	13:00～13:35	【講義】ハザード(危険性又は有害性)の特定について
9:10～10:00	【講義】リスクアセスメントの概要 ビデオ「リスクアセスメントの考え方・進め方」	13:35～14:30	【演習】ハザード(危険性又は有害性)の特定、リスクの見積り
10:00～10:10	休 憩	14:30～14:40	休 憩
10:10～10:55	【講義】リスクの見積り及びリスク低減のための優先度の設定について	14:40～15:20	【講義】リスク低減措置の検討及び実施について
10:55～11:40	【演習】リスクの見積り、リスク低減のための優先度の設定 ビデオ「鉄製パイプの錆取り作業」	15:20～15:30	休 憩
11:40～12:40	昼食・休憩	15:30～16:35	【演習】リスクの除去・低減措置の検討
12:40～13:00	【演習】リスクの見積り、リスク低減のための優先度の設定	16:35～16:50	まとめ/質疑応答
		16:50～17:00	修了証授与、閉講

◆ お問合せ先・申込書提出

(一社) 沖縄県労働基準協会

〒 904-2234 沖縄県うるま市宇州崎 7-15

TEL：098-979-7897

FAX：098-937-0163

◆ 入金先

銀行振込口座

〒812-0008  
福岡市博多区東光 2-16-14

中央労働災害防止協会  
九州安全衛生サービスセンター

TEL 092-437-1664  
FAX 092-437-1669

福岡銀行 奈良屋町支店  
普通預金 1163225

# 研修会参加申込書

FAX 番号 098-937-0163

(一社)沖縄県労働基準協会

研修会名	職場リーダー向け リスクアセスメント実務研修 (11月1日) 沖縄産業支援センター 中ホール		
フリガナ		業種記号	(☆1 貴事業場の主たる業種を下表の業種分類記号よりご記入ください。)
事業場名			☆1
所在地	〒	事業場の規模	<input type="checkbox"/> にチェックマーク(✓)をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 50 人未満 <input type="checkbox"/> 50 ~ 99 人 <input type="checkbox"/> 100 人 ~ 299 人 <input type="checkbox"/> 300 人以上
参加者名	フリガナ	年代 (✓)をご記入ください <input type="checkbox"/> 10 代 <input type="checkbox"/> 20 代 <input type="checkbox"/> 30 代 <input type="checkbox"/> 40 代 <input type="checkbox"/> 50 代 <input type="checkbox"/> 60 代以上	所属・役職名
	男・女		
	フリガナ	年代 (✓)をご記入ください <input type="checkbox"/> 10 代 <input type="checkbox"/> 20 代 <input type="checkbox"/> 30 代 <input type="checkbox"/> 40 代 <input type="checkbox"/> 50 代 <input type="checkbox"/> 60 代以上	所属・役職名
	男・女		
	フリガナ	年代 (✓)をご記入ください <input type="checkbox"/> 10 代 <input type="checkbox"/> 20 代 <input type="checkbox"/> 30 代 <input type="checkbox"/> 40 代 <input type="checkbox"/> 50 代 <input type="checkbox"/> 60 代以上	所属・役職名
	男・女		
連絡担当者	氏名	所属	TEL ( )
			FAX ( )
			E-mail
<p>該当箇所の <input type="checkbox"/> にチェックマーク (✓) をご記入ください。</p> <p>*請求書についてはチェックマーク(✓)がない場合は、発行しません。</p> <p>・参加費について <input type="checkbox"/> 銀行振込 月 日 (手数料は貴社にて負担願います)</p> <p>・請求書について <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望する (希望する場合の宛名: )</p> <p>・領収書について *金融機関から発行される振込受領書を領収書に代えさせていただきます。</p>			<p>・会員について (✓) を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> (一社)沖縄県労働基準協会会員 中災防賛助会員</p> <p><input type="checkbox"/> 非会員</p>
<p>&lt;個人情報について&gt;</p> <p>ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの確かな提供のために使用するほか、当協会が行う各種セミナー、出版する図書、コンクールへの応募勸奨、アンケートのご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に利用することがあります。個人情報の二次利用に同意されない場合は、右の <input type="checkbox"/> 内にチェックマーク (✓) をご記入ください。</p>			<input type="checkbox"/>

☆1 業種記号欄には、下記の業種分類記号をご記入ください。

記号	業種分類	記号	業種分類	記号	業種分類
A	農林漁業	H	製造業(非鉄金属、金属製品等)	O	教育、学習支援
B	鉱業	I	製造業(機械関連)	P	洗濯・理美容・浴場
C	建設業	J	電気・ガス・熱供給・水道業	Q	廃棄物処理
D	製造業(食料品等)	K	運輸・通信業	R	自動車整備、機械等修理
E	製造業(繊維、衣服等)	L	卸・小売業・飲食店・宿泊業	S	その他の事業サービス業 (建物サービス、警備、派遣等)
F	製造業(化学・石油・ゴム)	M	金融・保険		
G	製造業(鉄鋼)	N	医療、福祉	T	他のサービス業

申込みの受付後、確認の書面(申込書に受付印を押したものを)FAXで返信いたします。  
 確認の書面が着信しましたら、開講日の7日前までに銀行振込にてお支払い下さい。振込手数料は、ご負担のほどお願いいたします。  
 参加受付後、開講日の7日前までに受講票をお送りしますが、お手許に受講票が届かない場合は、お手数ですが(一社)沖縄県労働基準協会までご連絡いただきますようお願いいたします。  
 なお、開講日を含め7日前から下表の取消し手数料がかかります。

開講日を含め7日前～開講日前日 開講日当日	参加費の 30% 参加費の 100%
--------------------------	-----------------------

備考欄

キャンセル・訂正は、**FAX送信後お電話**をお願いいたします。



## 那覇支部安全衛生部会「安全衛生勉強会」を開催

那覇支部安全衛生部会は、7月27日(木)に沖縄産業支援センターにて、那覇労働基準監督署の安慶名秀樹署長と児玉明紀安全衛生課長を招いて「安全衛生勉強会」を開催いたしました。

上間安全衛生部会長の開会あいさつの後、安慶名那覇監督署長からは、来賓挨拶と労働災害の発生状況についての説明がありました。

全国的には、死亡者数は平成29年以降減少傾向を維持しており、休業4日以上死傷者数も長期的には減少傾向にあるが、近年は増加傾向にあり、昨年は平成14年以降で過去最多となりました。沖縄県内も同様に増加傾向にあり、要因の一つとして高齢者の労働災害が多いことがあげられる旨の説明がありました。



安全衛生の関する勉強会として、児玉安全衛生課長から第14次労働災害防止計画における重点事項ごとの具体的に取り組むべき事項についての説明がありました。また、「足場からの墜落防止措置の強化」や「トラックの荷役作業時における安全対策の強化」に係る安全衛生法改正、沖縄労働局独自の取り組みである「沖縄県建設業Safe-Work運動」、「うちなー健康経営宣言」等の説明もありました。

意見交換では、足場の点検時における点検者の指名、転倒災害などについての質問や意見交換が行われました。

## 令和5年度『沖縄県産業安全衛生大会』について

開催日時：令和5年10月13日(金) 14:00～

開催場所：ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城(那覇市)



特別講演：(一社)日本刑事技術協会 上席コンサルタント 森 雅人

サイバー担当元刑事が教える!! 「進化・凶悪・広域化する犯罪とその対策」  
～新たな犯罪への「備え」できてますか?～

事例発表：1 安全関係 フジテック(株)沖縄支店 支店長 原田 篤氏

2 健康経営 興南施設管理(株) 常務 屋良 一寿氏

※大会のプログラム冊子への協賛広告を募集していますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

- 大会冊子サイズ ..... A4版
- 発行部数 ..... 500部(大会参加者へ配布)
- 申込期限 ..... 9月11日(月)までにデータ入稿
- 申 込 先 ..... (一社)沖縄県労働基準協会 業務管理部 総務  
☎ 098-868-2826  
✉ info@okinawa-roukikyo.org

### ● 広告掲載料金

種 類	広告サイズ	料 金
① 1ページ	縦25cm×横17cm	4万円
② 1/2ページ	縦12cm×横17cm	3万円
③ 1/3ページ	縦 6cm×横17cm	2万円

## 令和5年度 各地区

## 「労働衛生管理推進大会」

## の日程

- 那 覇 地 区 9月 7 日(木) 沖縄産業支援センター
- 中 部 地 区 9月 6 日(水) 沖縄市産業交流センター
- 北 部 地 区 9月13日(水) 北部会館
- 宮 古 地 区 9月 7 日(木) 宮古島市中央公民館
- 八 重 山 地 区 9月 6 日(水) 石垣市民会館



# 令和5年業種別署別労働災害発生状況 (7月末累計)

沖縄労働局

業種	令和5年(7月末累計)						令和4年(7月末累計)						局計対令和4年比較	
	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	増減数(人)	増減率(%)
製造業	45	(1) 37	5	2	1	(1) 90	41	51	10	3	9	114	▽ 24	▽ 21.1
食料品製造業	27	20	5	1		53	26	21	8	5	60	▽ 7	▽ 11.7	
鉱業						0						0	0	-
建設業	42	(3) 43	3	2	7	(3) 97	58	38	18	5	124	▽ 27	▽ 21.8	
土木工事業	9	5	1	1	4	20	8	4	3	3	19	1	5.3	
建築工事業	21	(2) 34	2	1	2	(2) 60	49	27	12	1	93	▽ 33	▽ 35.5	
交通運輸事業	11	4			1	16	11	1		1	13	3	23.1	
陸上貨物運送事業	18	6		(1) 2	2	(1) 28	32	6		1	39	▽ 11	▽ 28.2	
港湾荷役業	2		1	1	1	5			2	2	4	1	25.0	
林業	1		1	1		3					0	3	-	
農業、畜産・水産業	4	1	2		3	10	4	1	6	1	13	▽ 3	▽ 33.1	
第三次産業(運輸を除く)	334	201	90	20	37	682	(1) 415	276	77	31	24	(1) 823	▽ 141	▽ 17.1
商業	56	42	1	2	5	106	57	44	3	2	2	108	▽ 2	▽ 1.9
小売業	32	34	1	2	2	71	28	33	2	2	2	67	4	6.0
接客娯楽業	26	28	10	5	8	77	23	15	4	4	8	54	23	42.6
旅館・ホテル	8	10	5	3	3	29	4	5	1	2	4	16	13	81.3
飲食店	12	14	2		3	31	11	9	2	2	3	27	4	14.8
保健衛生業	176	100	68	2	17	363	281	179	63	16	13	552	▽ 189	▽ 34.2
社会福祉施設	61	44	32	1	17	155	128	142	41	3	7	321	▽ 166	▽ 51.7
ビルメンテナンス業	22	4	2	7	3	38	17	10	3	2		32	6	18.8
その他の業種	54	27	9	4	4	98	(1) 37	28	4	7	(1) 77	21	27.3	
全産業	(0) 457	(4) 292	(0) 102	(1) 28	(0) 52	(5) 931	(1) 561	(0) 373	(0) 113	(0) 43	(0) 40	(1) 1,130	▽ 199	▽ 17.6

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。  
 2. 被災者数の枠の左側( )は死亡者数で内数。  
 3. [▽]は減少を示す。  
 4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。  
 5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。  
 6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜(と畜場を除く)、官公營、その他の事業を示す。

# 令和5年死亡災害発生状況 (7月末累計)

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数(規模別)	発生状況
1	沖縄	はさまれ・巻き込まれ	建築物、構築物	機械器具設置工事業	1月上旬	30歳台	1~9	機械式駐車場の設置工事において昇降ローターの駆動チェーンの調整作業を行っていたところ、駆動チェーンが歯車から外れバレットが落下し、歩廊にまたがって別作業をおこなっていた被災者が挟まれたもの。
2	沖縄	崩壊・倒壊	移動式フレン	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	1月下旬	50歳台	1~9	移動式フレン(トラック積載型クレーン)を使用してつり上げ作業を行っていたところ、移動式フレンの旋回部の根元部分が破断したことによりジブが倒壊し、被災者を直撃したものの。
3	沖縄	激突され	解体用機械	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	2月中旬	20歳台	1~9	解体用ニブラを装着した車両系建設機械で、スリッパを通した足場板をニブラに引っかけて吊り上げ、積載型トラッククレーンに荷卸しようとしていたところ、車両系建設機械が転倒し、機械とトラックとの間に被災者がはさまれたもの。
4	宮古	はさまれ・巻き込まれ	フォークリフト	一般港湾運送業	6月下旬	60歳台以上	30~49	フォークリフトを使用してトレーラーからコンテナの荷卸し作業を行っていたところ、フォークリフトの後方にいた労働者が、後進したフォークリフトに巻き込まれて被災したものの。
5	沖縄	崩壊・倒壊	石、砂、砂利	その他の土石製品製造業	6月下旬	40歳台	1~9	被災者が鉄製アンクルに立てかけられた石版(重量約300kg/枚)を重機により持ち上げるため、吊り上げ用クランプを固定する作業の際、鉄製アンクルが破損し、石版約35枚が被災者の上に倒れ、はさまれたもの。

※労働者死傷病報告による。統計情報は今後の調査により修正される場合があります。

## トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。



労働安全衛生規則(以下「安衛則」といいます)が改正され「昇降設備の設置」「昇降設備の取扱い」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられました。  
 特別教育については令和6年2月から、それ以外の規定は令和5年10月から施行されます。

### 改正のあらまし

- 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大されます**  
 これまで最大積載量5トン以上の貨物自動車を対象としていたのが、新たに最大積載量2トン以上5トン未満の貨物自動車(以下「2トン車」)についても、荷役作業時の昇降設備の設置及び保護帽の着用が義務付けられます。
- テールゲートリフターを使用する荷積み作業への特別教育が義務付けられます**  
 テールゲートリフター(以下「TLR」)を使用する荷積み作業への特別教育が義務付けられます。特別教育を受ける必要はありません。
- 運転位置から離れた場合の措置が一部改正されます**  
 運転位置から離れた場合、TLRを停止させる必要が示されています。また、そのための措置が一部改正されています。

### 1 昇降設備、保護帽の設置義務の範囲が拡大されます R5.10.1 施行

#### ●昇降設備について(安衛則第151条の67関係)

荷積み卸し作業を行うときに、昇降設備の設置義務の対象となる貨物自動車について、最大積載量が5トン以上のものに追加し、2トン以上5トン未満のものも追加されます。  
 「昇降設備」には、積み荷等の自動車のほか、貨物自動車に設置されている昇降設備のステップ等が含まれます。なお、昇降用ステップは、できる限り乗降グリップ等による三点足支持等により安全に昇降できる形式のものとするようにしてください。

昇降設備の設置	2トン車	2トン以上5トン未満車	5トン以上車	備考
△	○	○	○	最大積載量5トンを超える貨物自動車については、安衛則第151条第67項第1号の規定により、昇降設備の設置義務が課せられています。
○	△	○	○	2トン以上5トン未満の貨物自動車については、今回の改正により昇降設備の設置義務が課せられています。

#### 【テールゲートリフターをステップとして使用する際の留意事項】



#### ●保護帽について(安衛則第151条の74関係)

荷積み卸し作業を行うときに、労働者に保護帽を着用させる義務の対象となる貨物自動車について、最大積載量が5トン以上のものに追加し、以下のものが追加されます。

- 最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車であって、荷台の側面が構造上開放されているもの又は構造上閉鎖されているもの(平ボディ車、ウイング車等)。
- 最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車であって、テールゲートリフターが設置されているもの(テールゲートリフターを使用せずに荷積み卸し作業を行うトラックの場合も適用はされません)。

保護帽は、型式決定に合格した「規格特許保護帽」のみを使用する必要があります。

保護帽の着用	2トン車	2トン以上5トン未満車	5トン以上車	備考
△	○	○	○	最大積載量5トンを超える貨物自動車については、安衛則第151条第74項第1号の規定により、保護帽の着用が義務付けられています。
○	△	○	○	2トン以上5トン未満の貨物自動車については、今回の改正により保護帽の着用が義務付けられています。

### 2 テールゲートリフターを使用する荷積み卸し作業への特別教育が義務付けられます R6.2.1 施行

#### ●特別教育を受ける必要のある作業

荷積み卸し作業におけるテールゲートリフターの操作の業務を行う労働者に対し、以下の科目、時間について特別教育を実施する必要があります。以下、以下の科目、時間について特別教育を受けたときは、事業主において受講書、科目等の記録を作成し、3年間保存する必要があります。

科目	時間	備考
テールゲートリフターに関する事項	1.5時間	テールゲートリフターの種類、構造及び取扱い方法、テールゲートリフターを使用した取扱い方法
昇降設備に関する事項	2時間	昇降設備の種類及び取扱い方法、台車等の構造、構造及び取扱い方法、乗降用グリップ等の構造、構造及び取扱い方法
特別教育	0.5時間	労働安全衛生法中の関係条項
特別教育	2時間	テールゲートリフター取扱いの方法

#### 【一部省略できる者】

- 特別教育を受けた者(特別教育を受けた者)が、特別教育を受けた者(特別教育を受けた者)に特別教育を受ける必要はない。
- 特別教育を受けた者(特別教育を受けた者)が、特別教育を受けた者(特別教育を受けた者)に特別教育を受ける必要はない。
- 特別教育を受けた者(特別教育を受けた者)が、特別教育を受けた者(特別教育を受けた者)に特別教育を受ける必要はない。

### 3 運転位置から離れた場合の措置が一部改正されます R5.10.1 施行

走行のための運転位置とテールゲートリフター等の操作位置が異なる貨物自動車を運転する場合に、テールゲートリフター等を操作し、又は操作しようとしている場合は、乗降設備の停止義務の適用が除外されます。なお、ブレーキを確実にかける等の貨物自動車の運転停止措置については、引き続き義務付けられることにご留意ください。また、過失致死の観点から、可能な範囲で乗降設備も停止するようしてください。



# 講習会のご案内 (令和5年10月分)

長年の実績と信頼、理解し易い講習に努めています  
各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。



二次元  
バーコードからも  
ご確認頂けます。

項目	講習名	実施日・実施会場	受講料等 (テキスト代込み)
<b>事業部</b> <b>(教習センター)</b> ☎ (098) 979-7897 ☎ 979-9975	フォークリフト運転技能講習	<b>学</b> 10/2(月) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬) <b>実</b> A班 10/3(火)~6(金)、 B班 10/10(火)~13(金) 教習センター(うるま市州崎)	46,650円
	有機溶剤作業主任者技能講習	10/10(火)~11(水) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	13,380円
	はい作業主任者技能講習	10/12(木)~13(金) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	14,095円
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	10/16(月) <b>学</b> うるマルシェ2階(うるま市前原) <b>実</b> 教習センター(うるま市州崎)	会 員 9,090円 非会員 12,390円
	石綿作業主任者技能講習	10/17(火)~18(水) うるマルシェ2階(うるま市前原)	13,380円
	アーク溶接特別教育	10/19(木)~22(日) <b>学</b> うるマルシェ2階(うるま市前原) <b>実</b> 美来工科高校 機械システム科溶接実習室 (沖縄市越來)	会 員 15,910円 非会員 19,210円
	玉掛け技能講習	<b>学</b> 10/23(月)~24(火) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬) <b>実</b> A班25(水)、B班26(木)、C班27(金) 教習センター(うるま市州崎)	免除有 25,930円 免除無 27,930円
	低圧電気取扱者特別教育	10/25(水) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	会 員 8,870円 非会員 11,070円
	職長教育・安全衛生責任者教育	10/26(木)~27(金) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 16,350円 職長のみ 14,080円 非会員 21,850円 職長のみ 19,580円
<b>北部支部</b> ☎ (0980) 54-4700 ☎ 52-7004	フォークリフト運転技能講習	10/16(月)~20(金) <b>学</b> 北部会館3階(名護市宇茂佐の森) <b>実</b> ネオパークオキナワ駐車場(名護市名護)	46,650円
<b>宮古支部</b> ☎ (0980) 73-1455 ☎ 73-6511	小型移動式クレーン運転技能講習	10/18(水)~20(金) <b>学</b> 宮古建設会館 1階会議室 <b>実</b> 先嶋建設(株)多目的広場	二科目免除 23,705円 一科目免除 25,705円 免除無 27,705円

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。

・受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。

第82回  
(令和5年度)

## 全国産業安全衛生大会 in 名古屋

令和5年9月27日(水)~29日(金)

会場:ポートメッセなごや

※ 全国大会参加申込受付中

※ お問い合わせ先 (一社)沖縄県労働基準協会 総務 098-868-2826

